

町長施政方針

全国的には、新型コロナウイルス感染症の感染は未だに収束の兆しが見えず、本町におきましても3月1日の県発表において、これまで206名の感染が報告されています。感染された方にお見舞いを申し上げるとともに高齢者への感染は命にかかわるため、更なる感染防止対策を講じて参る所存です。

また、ワクチン接種等において町内の医療機関の役割の大きさも改めて実感いたしました。医療従事者の皆さん、関係各位の皆さんにご尽力をいただいております。

現在は、3回目のワクチン接種につきまして、各方面の皆さんのご理解をいただきながら取り組んでいます。

この度の、新型コロナウイルスは本町のような人口が少ない、密ではない環境においても、人の動きがあり感染に注意しなければならない事を再確認しました。決して都会で起こっている対岸の火事ではなく、どこにいても感染の恐れがあることを再認識しました。

これは、町民の皆さんも同じようにお感じになったと存じます。

引き続き、感染防止とコロナ後を見据えて共に取り組んでまいりたいと考えております。

およそ2年に及ぶコロナ禍で改めて感じましたが、本町の人の流れや経済活動は常に日本中と繋がっており、町政も日本中、そして世界中と繋がっている事を強く意識して前向きに取り組まなくてはならないと改めて感じる次第であります。

令和4年度の予算編成においても新型コロナの影響は大きく、町の財政運営や各種行事などにも影響を及ぼしています。

しかし、この難局を機会に各事業の取り組みについて精査を行う必要があると考えています。これからのコロナ収束後の経済を見据えた取り組みも重要であり、新年度予算だけではなく今後の予算編成にも反映させてまいりたいところです。

また、各交付税や税収などの自主財源の増減をしっかりと把握し、公金を活用するという意識を持ち、効率の良い運営を目指して予算編成を行いました。

改めて本町を取り巻く状況とともに申し上げます。

日本経済の現状について、内閣府が発表した2月の月例経済報告によりますと、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」とし、先行きにつきましては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。

ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」との基調判断を行っております。

国においては、令和4年度の予算編成の基本的な考え方として、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、「成長と分配の好循環」による新しい資本主義の実現に向けて、具体的には新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発・雇用・事業・生活に対する支援等を推進することとしております。

また、「コロナ後の新しい社会」を見据え、具体的には科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、経済安全保障の推進を3つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図り、賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護、保育等に係る公的価格の在り方の抜本的な見直し、少子化対策等を含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進することとしております。

つぎに、本町の財政状況についてであります。令和3年9月議会において認定いただきました令和2年度決算のとおり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等については、早期健全化基準を数字上では下回っているものの、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率においては、令和2年度で96.3%と5年連続95%を超えての大変高い数値となっており、財政構造の硬直化が一層進んでいると考えております。

また、本町の主要財源である普通交付税については、令和2年から合併特例措置が完全になくなり、交付額は令和2年度は減額、令和3年度は令和2年国勢調査の人口が算定に用いられるので交付額が減少すると見込んでましたが、激変緩和措置等により人口減少による影響が少なかったことや町税等の減収見込み等により増額となったことから、令和4年度においては実績見込みや地方財政計画等により増額となりましたが、今後は、国勢調査の人口減少の影響や町税、各交付金等の推移により減額を見込んでおります。

さらに、病院事業や下水道事業等の特別会計への繰出金につ

きましては、予算総額の約4分の1を占めていることを鑑みますと、今後も一層の財源不足が懸念されることから、令和4年度においても、非常に厳しい財政状況を理解のうえ、危機感をもって、より厳格な行財政運営を行ない、本町の最重要課題である「財政の健全化」に取り組む必要があると思っております。

それでは、令和4年度の重点政策について申し上げます。

空家定住対策

重点政策の第1は、「空家定住対策」についてであります。

管理不十分な危険な空家や空き地については、本町に限らず我が国全体の深刻な問題であり、高齢化や人口減少が進む本町においては、今後も増加していくと考えており、空家・空き地対策や空家・空き地等を利用した定住対策を総合的に進められるように施策を講じて行く必要があると考えております。

しかしながら現行の機構では、空家・空き地や定住に関する所掌事務が他課に亘って行われていたことから、今年度において組織・機構の変更を行い、令和4年度から「空家定住対策課」を新設し、空家定住対策を総合的に取り組むことといたしました。

この空家定住対策課では、まずは町内に空家がどの程度所在するのか、周辺に危険を及ぼす恐れのある空家があるのか、或いは移住・定住等に活用可能な空家バンクに登録できる空家があるかという実態調査を実施することとしております。

また、「交流から定住へ」を基本理念に、移住・定住相談、若者定住促進住宅の整備、空き家の有効活用、定住のための情報発信を行い、体験型教育旅行の受入れを継続するとともに、

交流・関係人口の拡大を図り、空校舎・遊休施設への企業誘致やサテライトオフィスの誘致につきましても積極的に取り組みたいと考えております。

子育て・教育支援

第2は、「子育て・教育支援」についてであります。

昨年の3月議会定例会の施政方針の際にも申しましたとおり、私自身、子育て世代の代表として、山口県一の子育てしやすい制度と環境を作りたいと考えています。

そのためには、まずは安心して出産ができる環境づくりが必要であり、周産期医療支援として町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備し、妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口としての子育て世代包括支援センターの機能強化や健康相談・健康教育・健康診査・訪問指導など妊娠期から一貫した保健事業を推進していきたいと考えております。

また、子育てしやすい環境づくりといたしまして、育児放棄や児童虐待などの要保護児童の早期発見・早期対応のための子育て支援のネットワークづくりを推進し、児童の健全育成や仕事と子育ての両立支援のための延長保育等の保育サービスの充実を図るとともに、乳幼児健康診査や育児相談により乳幼児期から健康管理の充実を図り、安心して子育てができるよう支援をしていきたいと考えております。

次に、教育支援につきましては、ICT教育を引き続き推進し、学習において効果的に活用するため、ICT支援員を配置するなど、児童・生徒が主体的に学習する「新たな学び」を創造するための整備を継続して行い、ALTによる外国語教育など、幼

少期から英語に触れる機会を創出し、保育園、小学校、中学校、高等学校と各年代に応じた英語教育の提供に努め、国際理解教育とグローバル人材を育成するための教育の充実も図りたいと考えております。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、高校生を対象とした語学留学事業を姉妹島のカウアイ島で実施し、語学力の向上はもとより異文化を理解し行動できる次世代の人材育成を図りたいと考えております。

さらに、郷土愛を育む機会づくりといたしまして、地域との積極的な交流による、心豊かにたくましく生きる周防大島っ子の育成を図るとともに、本町の貴重な歴史資源、民俗学者宮本常一先生が残した著作や資料などを通じて、豊かな人間性やふるさとへの愛情と誇りを育む活動についても推進いたします。

加えて、山口大学、大島商船高専専門学校とで包括連携協定により地域社会の発展、産業・教育振興への連携協力を行っておりますが、昨年、3者による包括連携協定を行いました山口県立大学、周防大島高校につきましても、さらなる地域の活性化と相互の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

防災対策

次に、第3として、「防災対策」についてであります。

本町は、巨大地震の発生が懸念される南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、また、近年、ゲリラ豪雨・台風の大型化や土石流災害など、災害が頻発し、さらに、激甚化・広域化する中で、人命に直結する発災時の応急対策がより重要となってきております。

このためには、防災・災害に関する知識、避難行動に関する意識や知識の向上や避難所、避難先における新型コロナウイルス感染症など感染症拡大防止対策を図るとともに、災害・非常事態に強い公共インフラの整備、災害時の迅速な情報の収集・伝達及び住民への的確な情報提供とシステムの充実・情報伝達手段の多様化や避難備蓄品等を備える必要があると考えております。

また、防災体制の強化といたしましては、協力しあい、助け合い、行動できる自治会などで組織されている自主防災組織の活性化を図り、高齢者等の避難行動要支援者に対する避難誘導体制の確立についても取り組むとともに、ハザードマップ等を活用とした広報活動、防災訓練等を通じた防災意識の高揚と災害発生時の被害の防止に取り組む必要があると考えております。

さらに、「消防体制」の充実といたしまして、消防団員の減少に対応した消防団組織の再編の検討や消防団員の確保、処遇改善、消防施設の計画的な更新・整備に取り組み、町民の生命及び財産を火災や災害から守り、被害が軽減されるよう活動が迅速に行える消防防災体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

業務改善・デジタル化推進

第4として、「業務改善・デジタル化推進」についてであります。

政府において「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定（令和2年12月25日）され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合

ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されております。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役目は極めて重要であり、自治体においては、まずは、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められております。

この「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するためには、本町の「自治体D X計画」を2026年3月までに策定し、デジタル社会の構築に向けた取り組みを着実に進めていく必要があり、重点取組事項としては、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、A I・R P Aの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底に取り組むこととしております。

このため、D X推進を全庁的なマネジメント体制の構築を図り、職員の育成を図るため、令和4年度から政策企画課にD X推進班を設置することとしております。

有害鳥獣対策

第5は、「有害鳥獣対策」についてであります。

イノシシ等の有害鳥獣が引き起こす農作物被害、人身被害、生活被害が全国で多発し、有害鳥獣対策が各地で進められています。

本町でも、これまでに有害鳥獣による農作物等の被害を防止するために防護柵等の設置に対しての助成や有害鳥獣の捕獲、また、有害鳥獣パトロールが町内全域を定期的にパトロールして被害状況、出没地点等の調査・確認を行い、猟友会と連携して効果的な有害鳥獣対策に取り組んでおりますが、これからも町民及び本町が協働して「有害鳥獣による被害のないまちづくり」を実現するために、町民・各種団体、事業者、行政、専門家等がどんなことに取り組めばよいかを明らかにするため、令和4年度において、鳥獣害対策マスタープランを策定することとしております。

以上、目標と基本方針及び重点政策について申し上げましたが、5つの重点政策の取り組み以外にも、令和4年度から効率的・効果的な行財政運営を推進するため組織・機構を変更することとしております。

まず、総務部では、政策企画課にDX推進班を新設、財政課と契約監理課を統合し財務課とします。また、空家定住対策課を新設し、同課に空家定住対策班を設置いたします。

次に、産業建設部では、農林課、建設課、水産課を統合再編し、農林水産課、施設整備課の2課といたします。

次に、生活衛生課を産業建設部に編入し、部の名称を産業建設環境部に改称いたします。また、環境生活部においては、部の名称を上下水道部に改称することとしております。

この組織・機構の変更を年度当初からスムーズに移行できるよう取り組むとともに、重点政策以外の多くの課題解決に向けて、「勇気と真心と一緒に新しい生活の場所を創り、前例にとらわれない創意工夫で他の自治体にはない周防大島町だけの施策」を提案し、「たのしい島」「住みたい島」「いきたい島」を目標に夢と情熱を忘れず、親・子・孫の3世代が安心して暮らしていける地域づくりを職員とともに果敢に取り組んでまいりる覚悟であります。

すので、町議会をはじめ、関係各位のなお一層の御支援、御協力をお願いいたします。